

別記様式(第5条関係)

議 事 録

| | |
|---------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 令和8年福津市教育委員会第5回定例会 |
| 開 催 日 時 | 令和8年5月28日(木) 午前 9時30分から 午前10時12分まで |
| 開 催 場 所 | 福津市役所 別館1階大ホールAB |
| 委 員 氏 名 | (1) 出席委員 薄教育長、農崎委員、田中委員、 村井委員、森委員 (2) 欠席委員 なし |
| 出 席 職 員 職 氏 名 | 宮原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、佐々木教育総務課長、波多野新設小学校準備室長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、寺島文化財課長、藤岡参事兼主任指導主事兼新設小学校準備係長、鶴口主幹兼指導主事、千原指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長、古沢主事 |

| | | |
|---|--|----|
| | 傍聴者の数 | 0名 |
| | 資料の名称 | |
| 議事録の作成方法 | <input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 | |
| 議事録署名委員氏名 | 薄教育長 | |
| | 森委員 | |
| その他必要と認められた事項 | | |
| 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等） | | |
| <p>薄教育長：本日は、傍聴の方はいないため、このまま議事を進める。</p> <p>日程第1 開会の宣言 薄教育長：構成委員5名のうち、ただいまの出席数は5名で、定足数に達し、委員会は成立するため、令和8年福津市教育委員会第5回定例会を開会する。直ちに会議を開く。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名について 薄教育長：福津市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、議事録は薄と森委員で確認、署名することとする。</p> <p>日程第3 報告第22号 教育財産の取得に関する申出について臨時代理した件の承認について 薄教育長：事務局に説明を求める。 （石井課長が報告第22号、教育財産の取得に関する申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明） 薄教育長：本案に対する質疑を受ける。 無いようなので、質疑を終結する。 これより、報告第22号を採決する。 報告第22号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。 （賛成多数） 賛成多数である。よって、日程第3、報告22号、教育財産の取得に関する申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。</p> | | |

日程第4 議案第22号 福津市教育支援委員会委員の委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第22号、福津市教育支援委員会委員の委嘱について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第22号を採決する。

議案第22号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第4、議案第22号、福津市教育支援委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第5 議案第23号 福津市学校給食委員会委員の委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第23号、福津市学校給食委員会委員の委嘱について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第23号を採決する。

議案第23号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第5、議案第23号、福津市学校給食委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第6 議案第24号 福津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第24号、福津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第24号を採決する。

議案第24号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第6、議案第24号、福津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第7 議案第25号 福津市中央公民館防犯カメラ装置管理運用要綱の制定について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（芹野課長が議案第25号、福津市中央公民館防犯カメラ装置管理運用要綱の制定について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第25号を採決する。

議案第25号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第7、議案第25号、福津市中央公民館防犯カメラ装置管理運用要綱の制定については、原案のとおり可決された。

日程第8 議案第26号 福津市生涯学習推進計画の策定に係る諮問について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（芹野課長が議案第26号、福津市生涯学習推進計画の策定に係る諮問について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第26号を採決する。

議案第26号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第8、議案第26号、福津市生涯学習推進計画の策定に係る諮問については、原案のとおり可決された。

薄教育長：日程第9、報告第23号「令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（令和8年度福津市一般会計補正予算（第1号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について」、日程第10、報告第24号「令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について」、日程第11、報告第25号「令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（繰越明許費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について」は、市議会で審議される前の案件であり、福津市情報公開条例第12条第1号意思決定過程における情報に該当するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを

発議する。
審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。
(賛成多数)
賛成多数である。
この案件については審議を公開しないことに決定する。

日程第9 報告第23号 令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算(令和8年度福津市一般会計補正予算(第1号))に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算(令和8年度福津市一般会計補正予算(第1号))に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長:事務局に説明を求める。

(宮原部長が報告第23号、令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算(令和8年度福津市一般会計補正予算(第1号))に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明)

(石井課長から内容について、別紙1を用いて説明)

薄教育長:本案に対する質疑を受ける。

農崎委員:いじめのプロジェクトチームとして新たに任用する会計年度任用職員は、どのような方か。教員免許を持っているような方か、弁護士などか。

石井課長:警察のOBを考えており、人選を進めている。

実際に雇用できるのは、6月議会での予算可決後になる。

可決となれば、7月から翌年3月まで雇用する予定である。

教育委員会に非常勤指導主事がいるが、同じように週2、3日そこに常駐するかたちとなる。

必要に応じて相談を受けたり、学校に行ったりという機動的な動きをしてもらう予定である。

プロジェクトチームは、元々いる非常勤指導主事や、地域学校協働活動の代表や、スーパーバイザーであるスクールソーシャルワーカーにも入ってもらったチーム構成を考えているところである。

薄教育長:他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第23号を採決する。

報告第23号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第9、報告第23号、令和8年

第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（令和8年度福津市一般会計補正予算（第1号））に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第10 報告第24号 令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第24号、令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（波多野室長から内容について、別紙2を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第24号を採決する。

報告第24号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第10、報告第24号、令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（継続費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第11 報告第25号 令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（繰越明許費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

【時限非公開部分ここから】

令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（繰越明許費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（宮原部長が報告第25号、令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（繰越明許費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明）

（佐々木課長から内容について、別紙3を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、報告第25号を採決する。

報告第25号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第11、報告第25号、令和8年第5回福津市議会6月定例会への上程議案のうち教育予算（繰越明許費繰越計算書の報告）に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

【時限非公開部分ここまで】

日程第12 諸報告

薄教育長：令和8年度福津市教育委員会定期学校訪問・園訪問の期日等について。

（鵜口指導主事が令和8年度福津市教育委員会定期学校訪問・園訪問の期日等について、別紙を用いて説明）

薄教育長：教育委員会スケジュールについて。

（内兼久係長が教育委員会スケジュールについて、会議資料を用いて説明）

田中委員：5月に開催された運動会に関連して意見する。

夏の気候変動がどんどん厳しくなる中で、高温に対する学校行事等の見直しや検討を教育委員会や校長会などで行っているか。

5月に運動会を行うと、子どもたちは、まだ夏の暑さに慣れておらず、体力もできていない状況となる。

気候変動による学校行事の見直しなどを徐々に進めていたほうがよいのではないか。

おそらく今年もとても暑くなると思うので、校長会等で検討してほしいと思う。

福津市は、まだ体育館にクーラーが設置されていない。

予算が厳しいこともわかるが、教育委員会として要望することを継続して行ってほしい。

森委員：秋は、残暑が厳しいといっても、夏の暑さで、子どもたちの体力はある状態で、教育事務所レベルでは、小学校は、かなり、秋開催になっていっている。

各市町村の教育委員会や校長会でも、自主的に話し合っているようである。

中学校については、部活動の関係があるのでまた別である。

また、学校訪問について、今年から学校運営協議会委員も参加するということだが、年間5、6回ある会議の1つとして行うのか。

教育委員なども学校訪問しているが、その後に、学校運営協議会の会議をするのか。もし学校訪問後に学校運営協議会があるのであれば、それを見学したいと思う。教育委員として、中々見学する機会はないと思う。

市町村によっては、教育委員がそのまま学校運営協議会委員になるところもある。

原尻理事：全ての学校運営協議会ではないが、学校の状況に応じて、年間6回の会議の1つに、授業参観を位置付けている学校運営協議会がある。学校訪問で教育委員などと授業を一緒に見学することで兼ねている。

また、会議を6回開催して十分に協議したいため、学校運営協議会の会議としては学校訪問しない学校もある。

学校訪問終了後に、別途、学校運営協議会を開くということは今のところ予定されていないが、改めて今後のスケジュールを確認していきたいと考える。

森委員：もし終了後に学校運営協議会の開催があれば、見学したいと思ったので、決まったら、改めて教えていただければと思う。

学校訪問は、十何年と結構長く実施していることなので、見直ししていく部分もあると思う。

また色々企画するときには教えていただければと思う。

薄教育長：運動会等については、校長会などで問題提起していき、秋も暑いので、そういったところも含めて検討していければと考える。

森委員：運動会は土日に行っているのでも、地域の行事と重なることもあり、秋に移行することは各学校の判断だけではできない。

教育委員会から共有し、校長会で動いていき、自治会と相談しながら進めていくことになる。

秋も暑いですが、寒いから暑いに変わる5月と、暑いから寒いに変わる秋は、全然違うと思う。医学的にも5、6月は危険であるとされている。

田中委員：暑さに慣れた体と、だんだん暑くなる時の体では、同じ気温でも子どもの体力や体感は全然違うと思う。

秋に開催する方がベストであると思うが、すぐに変更することも難しいと思うので、十分検討してもらいたい。

村井委員：運動会の開催時期を動かすという方法が1つあるが、秋には文化祭もある。

同じ時期に2つの大きな学校行事をこなしていくことを考える

と大変だと思う。

森委員：そこも含めて検討したら良いと思う。

開催時期もだが、開催方法も午前中だけであったり、低学年、中学年、高学年に分けてあったり、学校によって様々である。色々検討して、今に合ったことをしていく最適化をしなければならないと思う。

全国では、今年、学習指導要領を先取りしたカリキュラムを編成し、チャレンジするところがいくつかあり、近隣では、宗像市などがある。

今までのカリキュラムではないことをしていかなければいけない。

例えば、運動会が文化祭と重なるからどうするかとなったとき、開催方法を変えるなどしていくので、ある意味良いチャンスであると思う。

安全安心は、常に考えていかないといけない。

対応力、環境づくりは、とても重要なので、教育の面でもその辺はきちんとしていかないといけない。

田中委員：関連してもう1点。

新しい小学校は、まだカリキュラムはないので、最初スタートするときに、統合元の各学校のやり方を踏まえて検討しながら、カリキュラムを先進的で大胆にできるのではないかな。

以前、統合された学校に行ったこともあったが、どうしても統合元の各学校の折衷案のようなものになってしまう。

新しい学校に期待するところもあるので、色々検討することが大事だと思う。

森委員：次の学習指導要領では、授業時数1,015時間を変えないとされている。内容は、どんどん増えているので知恵を出すしかない。

文部科学省も今年から先取りということで出していて、県でも重点課題として挙がっている。いい意味で、校長会で意識を変えてもらい、検討していった方が良いと思う。

日程第13 閉会宣言

薄教育長：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。

これで令和8年福津市教育委員会第5回定例会を閉会する。